



別所憲法9条の会 たより

2024年7月号 第192号

安保法制廃止・軍事費倍増・軍備強化を許さない・敵基地攻撃能力保持反対・9条守って平和外交を！

今年の梅雨入りは、例年より14日遅い6月21日となりました。蒸し暑かったり、急に肌寒いほどの風が吹いたりと体調管理が難しい時期ですが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。このたよりが皆さんのお手元に届く頃には都知事選挙の結果が出ているかと思いますが、憲法を守り都民の暮らしを守る知事の実現を！と、よい結果が出てほしいと願いつつこの便りを書いています。

この時期日本では水害が心配ですが、近年世界的な気候変動の影響で大規模な山火事や猛烈な豪雨、あるいは竜巻や水足などが各地で発生しており、これらの現象は人間の活動が要因と言われています。地球という素晴らしい宇宙船を守り、後の世に伝えて行くために、気候変動の要因を作り出してきた人間が、この掛け替えのない宇宙船を守る責任があります。人間どうしの止まぬ戦争やアメリカの「もしトラ」が実現しそうな現状を見ていると、手遅れになる可能性さえあるのではないかでしょうか。各国とも着実にSDGsを実行する責任があると思います。



7月のご案内

7月例会

日 時 7月29日(月) 13:30~16:00
会 場 長池公園自然館 第一会議室
内 容 『戦争体験を聞こう！語ろう』



参加費 300円

★新型コロナ感染症対策については、会館の指示に従ってご参加下さい。



6月の例会報告

6月例会は5月例会から引き継いで『2024年度 大軍拡を見てみよう』をテーマに説明を受け、その後、意見交換をしました。

自衛隊の常設統合司令部の創設、宇宙領域やサイバー領域、電磁波領域の能力強化、陸上自衛隊の軍備強化などが進められている。中国を仮想敵国とした軍備強化についてなど説明を受けました。「死の商人国家」への墮落が始まったと言われるような実態をどう見るのか？

- ① 日本で作った武器をアメリカに売り、アメリカが戦争に使う。この形がどんどん増えるだろう。
- ② 武器輸出は国際貢献にならない。自衛隊がアメリカの軍隊の司令の下で戦争するための統合司令部は大問題。
- ③ 岸田政権はアメリカの言うままになってしまえば政権は大丈夫と踏んでいるのか？そうさせてはいけない。
- ④ 岸田は安倍よりも改憲を叫ばないので市民の反応が弱い？本当はさらに改憲を進めている。注意だ。
- ⑤ 「台湾有事は日本の有事」に騙されるな。
- ⑥ 本来、軍事産業はもうからないと言われてきたが、今は儲かる企業になっている。そのため、労組も反対をしなくなる。大きな問題だ。
- ⑦ 平和へのロビー活動が世界では精力的に行われている。日本もそんな動きを抜けたい。



以上のように意見交換し、改憲反対・軍拡反対・アメリカの言うまま反対など意見沸騰しました。



自民党の改憲草案(2012年)をしっかり見てみよう！



シリーズ その3

「第三章 国民の権利及び義務」は第10条から第40条まであるコア部分です。
今回はその中から第24条の婚姻の自由と家族に関する法律の原則について。

2012年 自民党草案

第三章 国民の権利及び義務 第二十四条
(家族、婚姻等に関する基本原則)

家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。

2 婚姻は、両性の合意に基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

3 家族、扶養、後見、婚姻及び離婚、財産権、相続並びに親族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

注目

現行憲法では「家族は〇〇である」という規定は全くしていないにもかかわらず、自民党草案では項目を先頭にひとつ増やして「家族は基礎的な単位。互いに助け合わなければならない」としています。

現行憲法

第三章 国民の権利及び義務 第二十四条

なし

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

自民党お得意の「自助・共助」をもくろんでいますね。子は親を扶養する義務があるのだから、公助に頼るな、と言っています。憲法の原則である「個人」がない！

自民党の説明：『昨今、家族の絆が薄くなっていると言われている。だから、家族規定を追加した。』

大きなお世話！ 自分たちのことは自分たちで決める！ 口出ししないで！

第2項では「婚姻は、両性の合意に基づいて成立し」となり、現行憲法の「両性の合意“のみ”」が消えています。

昨今、「両性の合意」という記述をことさら言い立てて、憲法は同性の結婚を禁止していると声高に言う人たちがいますが、憲法制定時は同性の結婚を想定しておらず、「両性の合意のみ」としたのは「両者」の意志が大事であってほかの人が口をはさむことではないということを強調したわけです。

2012年自民党改憲草案の全文をこちらのサイトでご覧いただけます。

ページを上下に分けて、現行憲法を参照しながらチェックできます。

<https://bessho9.info/box/kaiken.html>



【編集後記】この度の都知事選挙は、まず選挙公報、政見放送、掲示板が異常事態でした。このような事になる日本の民主主義って？と考えざるをえない体験です。公職選挙法も異常だと考え早く変えないと常々考えています。そんな中でもささやかに選挙活動に取り組んだ一人としての感想は「蓮舫さん応援のための八王子の選挙活動は、市民と政党が横並びで一緒に考え、行動し悩み交流しながら前に進んでいる事」です。これまで知らなかった多くの市民活動にも触れ、一人一人が知恵や力を出す事で大きな力になることを学びました。名誉棄損で訴えられ高裁でも敗訴した石丸候補、もちろん現職小池はやめてほしいと強く願いながら。 関



別所憲法9条の会ホームページ <https://bessho9.info/>

